

現代中国の教育改革

仲 田 陽 一*

The Educational Reform in Contemporary China

Yoichi NAKATA*

(Received October 1, 2008)

はじめに

本論文は、急成長する現代中国の教育改革の全体像とその特徴を描き出すことを目的とする。年率9%以上（ここ5年間は10%以上）で経済成長を続ける国・中国。経済成長は多くの社会的富を生み、国民生活を変え、中国経済の国際化を推進しつづけている。そのことは当然、教育に対して様々な発展と改革の課題を生み出しつづける。

2008年の中国をとって見ても、四川大地震、北京オリンピック、食品汚染が思い出されるが、そのいずれにも経済成長を続ける現代中国の光と影が見える。即ち、中国の経済成長は驚くべき「発展」をもたらす一方で、明らかな「歪み」と「矛盾」をも生じさせているのである。このことに対して、中国共産党第17回大会では胡錦濤総書記は、明瞭に「経済成長一辺倒であってはならず、環境の保全・地域間の格差の是正を正面にすえて取り組まなければならない」と表明したことはよく知られていることである。

「教育改革」にとっても、それは「教育」への国家財政投入の増額の必要性、「教育」における地域間格差の発展的解消の緊急性という形で連動してくるのである。本論文はそうした現代中国の教育改革の実相と特徴を明らかにするものである。

なお、本論文は日本教育制度学会編『教育改革事典』掲載予定のものとして当該学会編集委員会に提出されたものである。ところが、2007年8月末の原稿締切日が2008年3月末まで延期されたにもかかわらず、原稿の集まりが悪く、刊行が中止されてしまった。本来2008年8月末には出版予定であった。筆者は2007年6月に「原稿シラバス」も提出し、編集委員会の審査を経て完成原稿を2008年3月に提出していたが、残念ながら『教育改革事典』掲載論文として日の目を見ることはできなかった。したがって、提出原稿に加

筆修正を加えてこの「紀要」に改めて投稿し、掲載されたものである。

また、本論文では、中国の教育改革を学校教育に限定して考察していることをお断りしておきたい。

I 現代教育改革の概要

現代中国における「教育改革」の特徴は、「改革」が経済発展と社会の現代化につれて新しいターゲットを掲げながら継続しつづけていることである。継続する教育改革は1970年代の後半から今日に至るが、それは主たる3つの課題の変化に対応して三期に分けることができる。

第一期（1978年頃～1985年頃）は、1966年から10年間続いた「文化大革命」で破壊されたり、疲弊した学校・大学を正常化し、いわゆる“4つの現代化”（工業、農業、軍事、科学技術の現代化）に対応した新しい教育制度の構築を進める「改革」であった。第二期（1985年頃～1995年頃）は、「改革開放」政策の下で進む市場経済化に適応した教育への「改革」の基本路線が構築され、それが実施に移された時期である。それは、建国以来はじめて9年間の義務教育制度の実施を定めた義務教育法（86年）や、民営大学の設置の自由や学生からの授業料徴収を定めた高等教育関係法規の整備に代表される教育制度の全般的な法整備と共に進められた。そこでは工業化の進展と市場経済化に対応して都市・農村それぞれで教育の高度化と基礎教育の普及がはかられた。第三期（1995年頃～現在）は、2001年の中国のWTO（世界貿易機関）加盟に象徴される経済の国際化に対応した人材育成を軸にした教育戦略に合わせて、教育制度の高度化と教育内容・方法の現代化をすすめる「改革」が大きく前進した。第3期の後半は、経済発展の中で進む地域間格差問題の緩和について改革課題として強く意識されている。

* 熊本大学教育学部教育学科教員

このように1970年代から、大きな経済発展による社会の構造的変化の中で、連続的に常に「教育改革」を教育政策として推進してきたところに中国現代教育の大きな特徴がある。

では21世紀の現在、中国教育改革はどんな内容で展開されているのだろうか。——それは学校教育に限定すれば、下記の7点に集約されよう。

- (1) 学校制度の再編・拡充
- (2) 教育への民間活力・市場原理の導入
- (3) 教育内容・方法の現代化
- (4) 徳育の重視と内容の刷新
- (5) 教員の資質向上
- (6) 教育行財政の地方分権化
- (7) 教育の地域間格差の是正

ここでは、まず各項目ごとの内容を紹介しよう。

<学校制度の再編・拡充>

1970年代から現在にかけて経済規模は大きく増大し、いわば発展途上国から中進国の水準にまできた。大都市富裕層の生活水準は先進国のそれに近づいていると言って良い。これに対応した学校制度の拡充がはかられている。その中には、次のようなものが含まれる。即ち、大学・高等教育機関については、アメリカを範とした産学官協同システムを軸に大幅な入学定員の拡張がはかられ、進学率は20%を超え「大学大衆化」の段階に一気に突入した。同時に2～3年制の教員養成のための「教育学院」や「高等師範専科学校」を含む専科大学が徐々に4年制（本科）大学に移行をつづけ、大学、学院の整理統合も進んでいる。その中で、教員養成が中等教育機関の師範学校（主に小学校教員養成）から高等教育での養成へ移行しつつある。

後期中等教育機関としての「高級中学」（日本で言う「高校」）もまた増設、定員拡充が行われ、民衆の教育要求の高まりと人的資源の高水準化の要請に応える改革が推し進められている。後期中等教育については、90年代末に職業教育の発展が強く主張され、高級職業中学の比率を半分以上にすることがめざされたこともあったが、今では30%台で落ちつき、技工学校、職業技術教育センターなど初級中学卒向けの職業教育とは異なる技術・技能分野の人材育成を担っている。また、農村¹⁾の小・中学校では、2002年前後にドラスティックな統廃合が実施され、それに伴い補助金によって寄宿舎のある学校が激増した。統廃合は同時に分校の教育を担っていた無資格教師や「民弁教師²⁾」を義務教育から駆逐し、同時に古い「危険校舎」に替わって新しい統合校舎が建てられ、義務教育条件の水準向上をなしたとげたのである。

<教育への民間活力・市場原理の導入>

中国では長年の社会主義計画経済のシステムが教育分野でもその運営原理に入り込んでいた。大学生の授業料無償（国家負担）と卒業生職場配属制度³⁾はその典型である。それらが国营企業のリストラなどを伴う市場経済システムの導入の下で、先端では「校営企業」の起業を伴う産学官協同システムをとりつつ、「改革」とともに大きく姿を変えている。

その第一の典型が民営学校・大学の認可である。1990年代半ばまでは、「民間活力の導入」の中心は、大学を除けば義務教育経費に民間からの支援をあてこむことを主に意味していたが⁴⁾、今日では民営（即ち私立）の幼稚園も大学も（主に大都市部に）存在し、中国公教育の不可欠の構成部分になっている。現在では学校の自主運営権の拡大と進学競争の激化に合わせて市場競争的な原理が公立大学・学校セクターへと拡大している。大学の場合は営利企業部門を経営して財政収入を得るとともに、大学が研究開発＝起業化を担って経済発展をひっぱっている。また、公立初級中学（中学校に相当）・高級中学では入学生から追加徴収金を取って、一定の範囲内で（一学級が60名になっても）校区外の生徒を入学させることが認められていて、このことが学校間の格差とランク付けにつながっている。つまり進学者の家庭の私費負担の増大を伴いつつ個人の進学競争と学校間競争・学校間格差がつくり出されているのだ。これは教育当局公認の中国式の「学校選択制」となっている。

<教育内容・方法の現代化>

教育内容・方法についての政策は、世界的な教育課程改革を参照しながら、児童・生徒により深い認識や能力、創造性を養う方向で、2001年に教育部（文部科学省に相当）から「基礎教育課程改革要綱」（試行）（「学習指導要領」に相当）が出され、同時に、これまでの国定教科書から検定教科書への移行や地方裁量部分の設定などが行われ、教育課程基準の柔軟化と内容の大幅改善が進められている。

主な要点は、(1) 従来⁵⁾の全国一律の画一・詰め込み型の教育（「学業知能」）から生活と結びついた、豊かで多様な能力（「生存知能」）の育成をめざす教育へ、したがって教師中心・書物中心型の授業から子ども中心・体験重視型の授業への転換、(2) 前記の「転換」に対応した「総合実践活動」等教育課程における新領域の設定、(3) 国の定めた教育課程基準の枠内での、学校ごとの「特色あるカリキュラムづくり」の奨励、(4) IT化・国際化に対応した情報教育と英語教育（小学校から）の創設・重視である。

この動向を支えるのは「素質教育への転換」という目標である。「素質教育」というのは、受験学力形成のための、それまでの詰め込み教育や「応試教育」

(「入試対応の教育」という意味)と違って、各個人の持っている持ち味や資質を活かして能力を伸ばしていく教育、といった意味である。それが様々な試行を経て、先の「基礎教育課程改革要綱」(2001年)や翌年の高級中学の同様の教育課程改訂案に結実しているのである。それと同時に「持続的発展のための教育」や「環境教育」の定着に力が入れている。

<德育の重視と内容の刷新>

新中国建国以来、政治・思想教育が重視されてきたことは知られている。むろん時期によっては「思想」形成が「能力」形成をより優先するような時期もあった。義務教育では「思想品德」という思想・道徳教育科目がこれを担っているが、他の科目でも(「歴史」における中国近現代重視や「英語」教科書においても中国人が外国人に中国のことを紹介する単元の多さなどのように)国民意識の統合が重視されている。今日では、教材の現代化(今の子どもに受け入れられやすいモデルへの転換)が断行され、古めかしい解放軍の献身的な「英雄」の話などが少なくなり、全体として、政治思想(特に中国共産党による革命の正当性の認識と忠誠心を求めるもの)より市場経済と都市化に適合した市民・労働者としてのモラルを教えるものの比重が多くなるよう改革されてきている。

<教員の資質向上>

進行する教育改革は当然ながら現場教師の教育観の転換と力量の向上を求めている。これに対応して主に3つの方策がとられている。

第一は、教員の資格要件と待遇の改善・向上である。1990年代の半ばすぎまで、小学校教師の多くが中等教育である「師範学校」卒であった。また、農村の学校に行けば無資格教師・資格不足教員に出会うことは稀ではなかった。これを改善するために、学歴資格の向上策がとられた。同時に低賃金や給与遅配などから来る教員流出に対して教員待遇の改善が進められた。

第二は、現職研修体制の整備である。その内容は①教育内容・方法の現代化にふさわしい授業観・教育方法の習得、②少数民族に配慮した「二言語教育」の質の向上のための研修、③資格更新のための大学等への内地留学や、果ては教員海外研修(主に中等学校教員)などがある。これらが跛行的に実施されている。そして、それらを支える体制として校内研修——職場内で学び合う体制の確立が追求されている。中央教育行政はこうした日常的な力量形成の作風を根づかせようと様々な奨励策をとっている。しかし、日本のように教師の自主的研修や民間教育研究組織で学び合うような教員文化が(従来の極端な中央集権的な教員管理の中で)育っていない中国で、自発的な共同集団研修を順調に育てていくのは決して容易ではない。

第三は遠隔地(農山村や僻地)の教師へのテレビによる研修である。これを「現代遠隔地教育プラン」というが、僻地などの学校に衛星放送の受像機を配置し、新しいタイプの授業が北京市の学校から送られ衛星中継されたりしている。これを子どもらに活用するとともに、教師がそれを通して新しい教育課程の求める授業を学ぶのである。

第四は「教師教育」概念の登場による養成機関と現職研修との連携の追求である。教員養成が大学本科(4年制)に向って「高学歴化」され、師範大学の教員の学歴の更新(大学院への内地留学、学位の取得など)がはかれると共に、師範大学のカリキュラムの改善、現職研修への寄与と連携の体制の構築が進められている。むろん、これらの施策は、従来からの教員の等級づけ(高級教師、二級教師など)と結びついた教員評価制度の施行と連動している。

<教育行財政の地方分権化>

社会主義計画経済体制の下で「国家の事業」となっていた教育は、改革の第二期から「地方」の仕事へと移管されてきた。現実には国家の教育予算も地方教育財政もともに十分ではなく、特に農村部で地方が独自の教育改革を企図するゆとりはなかったが、1990年代から「以県為主」—即ち市より下級レベルの区や県に義務教育学校の行財政を移管する「分権化」改革が確実に進行した。国の教育課程基準や共産党中央委員会の教育方針の拘束性が撤廃された訳ではないが、高級中学の所管が市政府(教育局)になり、義務教育諸学校の所管が区・県におろされた。教育課程の裁量権については<教育内容・方法の現代化>の項で触れた通りであるが、北京市、天津市、上海市などではこの「分権化」に対応した独自の“素質教育”の教育課程づくりと実践の改革にとりくんできた⁵⁾。また、学校ごとに特色あるカリキュラムづくりが奨励されているので、教育課程編成における学校への「分権化」も“校長責任制”とともに(主に都市部では)実質化してきている。「分権化」はこのように「地方分権」と「学校への分権」が並行して進められている。

大学についても、中央政府直轄であったものが、一部を除いて省の所管に移された。「官」の大学の場合も、日本の国立大学より財政自主権があるが、これが併設事業や研究成果の企業化(校営企業)や授業料徴収と結びついて産学官協同システムと新たな大学の「経営権」を形づくっている。

これらに関わって触れておかなければならないのは、「党政分離」である。学校を管理するルートが「政」即ち行政に一本化され、「党」即ち共産党の中央—地方の組織ルートで指導することを廃止することになった。むろん、例えば「中学生徒心得」(中学守則)の

中から「共産党を愛そう」の項目が消えた訳ではないし、学校内の「公」的役職として「共産党〇〇学校委員会・書記」が置かれなくなった訳でもない。しかし全体として「地方」と「学校」の決定権限が拡大する方向での改革であることには違いない。

また、地域の住民・団体・企業が学校を支える「地域教育」(社区教育)の創出や、学校運営への父母参加も奨励されるようになった。しかし、それは今のところ一部の都市でのとりくみに止まっている。

＜教育の地域間格差の是正＞

広大な国土を持ち、経済先進国ではない中国では、地域間の教育普及・発展の格差も大きい。例えば、北京市の中流層以上の住民の多い地域の学校と内陸部の山村の学校の教育格差はすさまじいものがある。先の第一期、二期の教育改革は、必ずしも十分な財政保障を伴うものとは言えなかったが、それでも全国土への義務教育完全普及に大きな前進を生み出した。しかし、市場原理の下での経済発展は、全体として生活水準の向上をもたらしながらも、一方で巨万の富を築く富裕層を生み出し、他方で低収入のままの農民層、不安定就労層、貧困な都市流入労働者層を生み出し、都市と農村の生活格差だけでなく都市内部の階層差、あるいは臨海地域(東部)と内陸地域(西部)の格差を生じさせた。これを緩和する施策が教育改革の域をこえて「調和ある社会の実現」(和諧社会)という国政改革の目標として掲げられるに至っている。

1986年の義務教育法制定時にも、義務教育実施状況に応じて国内各地域を3群に分けて完全実施実現の目標年次の明確化と国庫補助が行なわれてきた。20世紀末には、「西部大開発」事業が開始され、国土面積で約3分の2、人口で29%を占め、天然資源も豊かな内陸・西部地区の経済開発に、これまでにない国家財政が投入されたが、「貧困地区学校」への補助金支出を含む「教育公平」の施策もこの中に盛り込まれた。

もちろん、これらの格差是正策は先の「分権化」や教育内容・方法の現代化の実現とともに進められてきたが、目標年次を下方修正しつつ実施され、義務教育に関して言えば、小学校入学率は100%に近づき、初級中学進学率も90%を超え、「新たな若年非識字者」を生み出すことは少なくなった。高級中学段階については現在5割強の進学率になっている。この中で民衆の進学要求の高まりと人材需要への対応の観点から、農村地区でも高級中学の定員拡張が進められ、西部の省や少数民族に対する大学入学への一定の配慮も行なわれている。ただ、結果として、高学歴を身につけた若者は臨海部へ流出し西部地区の発展に寄与する人材育成に必ずしもつながらず、という問題点も指摘されている。

こうした中で「素質教育」の実施、即ち現代的な教授法・教育課程への転換は、ようやく無資格教師(あるいは資格不足教師)をなくすことのできた農村部では容易ではなく、その面での「教育水準」の格差を解消するには一定の時間を要する。

加えて、農村から都市への「出稼ぎ」⁶が増加し、都市の中の「貧困流入人口」子弟の教育とその水準の確保の問題が、都市内部の格差問題・人権問題として新たな社会問題となっているのが実情である。

このように現在の中国「教育改革」の主要な7つの柱に即して概観すると、この広大な国土と人口、55の少数民族の暮らす中国の教育現実は多様であり、教育改革の課題と目標もそれを反映したものであることが分かる。そこで、もう少し教育改革の現場に迫ってその状況を知るために、以下では都市と農村のそれぞれについて、主として初等・中等教育に即して考えてみたい。

II 都市の教育と教育改革

本節では、教育改革の進展を、まず都市部での状況に即して見ていきたい。

“都市”といっても様々な都市があるし、またその市内に繁華街、住宅街のほか農村部を含んでいるのだが、例えば北京市海淀区を例にとれば、1991年の時点でも初級中学進学率は既に98%で、区内の農村地域以外は高級中学進学率も100%に近かった。(当時、農村地域は53%)北京・天津・上海などでは高等教育進学率も50%前後で(全国平均21%、2005年)、教育の高度化にふさわしい教育の質の向上をはかることが主要な教育改革のターゲットである。それは2001年のWTO加盟に伴う「世界の生産工場」中国の国際経済競争を勝ち抜こうとする国家戦略と民衆の高度な教育要求に規定されている、と言えよう。そこで都市部の教育改革の象徴として「学校の民営化と学校選択」と「素質教育への転換」、即ち教育内容・方法の現代化の2つを中心に見ていこう。

＜学校の民営化改革と学校選択＞

1990年代に拡大しはじめた私立学校(民営学校)は、1995年の中華人民共和国教育法でも「企業・事業組織、社会团体や個人」が学校設置主体となることが法定され(第25条)、今では、小学校で6242校(在学児童総数の3.6%)、初級中学で4243校(在学生徒総数の6.0%)、高級中学で5192校(同21.1%)となった。⁷(2005年)これは、1994年から大学授業料が個人負担となった(1991年から部分実施)ことと合わせ、教育の成果を「個人の受益」とする観念の浸透

を意味し、都市中流層・富裕層は「質の高い」教育サービス（「学力」「英語教育」「コンピューター教育のすぐれた設備」）を求めて、いわば「市場原理」による学校選択を行っている。このことは、伝統のある宗教法人が「学校設置の自由」を行使して私学経営を行なうといったものより、政府が消費者の負担に依存しつつ教育の高度化を遂行しようとする改革戦略に乗ったものということができよう。（ただし、それは決して全学校の民営化・市場化をめざしている訳ではないが）経済発展につれて今後も、幼稚園から大学まで民営（私立）学校は増えつづけると思われる。都市部の中でも北京市や上海市の中の「都市部」や南京市など東部の都市と地方の省の都市部では様相が相当違い、民営学校の広がりとその都市の学校全体に及ぼすインパクトや役割には違いがあると思われる。

そこで都市部の1つの典型として人口200～300万人くらいの都市の多い“省都”の例を見てみよう。例えば、河北省の石家庄市は人口300万人、広西壮族自治区の区都（省都）南寧市は人口210万人という規模の都市だが、幼稚園は別にして民営学校は数少ない。代りに市内数ヶ所の公立高級中学が大学進学へのトップクラスの学校となる。地元の師範大学などの付属校がこれに加わる。1997年に大学卒業生の職場配属制度がなくなり、個人の選択と費用負担によって進路が選べるようになったことの影響も小さくないが、大学や高級中学（高校）の入学定員は、一定の国の「計画」の下で、経済発展にふさわしい各種（ランク）の「人材需要」に合わせて大きく拡充されている。

現在、大学進学率の全国平均は21.0%であり、大都市では40%以上（2005年）になっているが、実は高級普通中学への進学率は全国平均で31.5%で、省都では70%くらいの市も少なくない。（ただし高級職業中学・成人高級中学を加えると高級中学進学率の全国平均は52.7%である。）

民営高級中学の少ない省都の市や地方中都市では、こうして市内の公立学校の受験体制が激化している。次にその事例を紹介しよう。

ある省の省都A市の第16中学は、初級中学・高級中学併設校だが、生徒数は両方合わせて7500人にも及ぶ超大規模校だ。校長1人に副校長が6人もいる。今校長と2人の副校長が女性だ。高級中学の大学進学者は9割だという。こんな受験校が300万人の市に5～6校である。これが民営高級中学のない、この市内の受験競争の「英才校」として進学競争の頂点に存在している。ではなぜこんな大規模受験校ができ上がり、独自の「受験体制」ができたのだろう。それには、いくつかの原因がある。むろん第一は、民衆の進学要求の急激な上昇である。第二は、施設・設備や教員の資

質の学校間格差である。中国では長い間「改革」を先導する学校を重点学校として、施設等の充実に一段と力を入れていたため「名門校」の世評と学校間格差ができてしまった。教員は、学歴資格や実績によって等級に分けているので、「名門校」には「特級教師」や「高級教師」が多く集まる。（そして、教員には日本のような転勤はない。）そこでおのずと親たちはわが子を「名門進学校」に入れようとするのだ。

第三に挙げられるのは、その入学決定の仕方である。名門校は親たちの要求に押されて「校区」が広い。それだけでもけっこう大規模化するのに、加えて校区外入学を認めているのだ。その代り校区内の生徒より余分な納付金を取り、それを学校の施設充実にあてている。それはそれで施設面での学校間格差を更に広げる。加えて、高級中学進学の為の「統一試験」の合格ラインを下回る生徒の親にやはり納付金を出させることによって合格させている。中国政府（教育部）は「受験教育」からの転換を喧伝しつつも、このような各市教育局や学校の財政運営を容認しているのである。このため、広い通学範囲の大規模高級中学は当然ながら寄宿舎を備えている。

第四には、学校規模を規制する「高級中学設置基準」に類するものがないことである。急増する高度な人材需要と民衆の中の強い進学要求の中で学級規模の基準も建て前だけに止まり、大規模校の持つ問題点がなおざりにされていると言えよう。むろん、新設校建設のための（国と市の）財政不足もあると思われる。

このA市第16中学は、等級の高い教師も多く、2002年に公示された高級中学教育課程試案に沿ったカリキュラム改革、授業改革にとりくんでいる。即ち、コンピューターをたくさん揃えて情報教育にとりくんでいるし、「総合実践活動」や「研究論文」という体験型・探求型の学習活動を進めている。また、授業の中にディベートを組み入れたり、板書やパフォーマンスを工夫しながら、発問を工夫したりして「詰め込み」型の授業からの脱却の努力がみられる。しかし、旧態依然たる正答主義の授業もあるし、正解しなければいつまでもその生徒を立たせたままの授業風景も散見される。そして、土曜日朝から（自宅あるいは寄宿舎から）登校して受験勉強に励む姿が見られる。「課外授業」というより「自習」に教師がついている、という感じだ。「素質教育」の実施を阻む受験体制の壁は厚い。

高級職業中学全体はむろんあるが、特に農業中学は減少の一途である。別の省の第二の都市B市（人口120万人）を例にとると、3割強（全国では高級中学の20.9%）が高級職業中学だが、学科編成は地元産業への就業に直結した「自動車整備・観光・商業実務・服

飾」などである。市内の初級中学卒業後の進路としては就職の他、高級普通中学、高級職業中学と技術専門学校（技工学校、1～2年制）、再訓練の役割も兼ねた職業技術訓練センター（2ヶ月くらい～1年制）などがある。しかし、初級中学にも受験競争の影響が及んでいる。

省都の市や地方中都市（人口数十万～100万人）の初級中学でも、旧重点中学でもある「名門校」に生徒が殺到している。その入学許可の仕方は、先述の高級中学の場合と同様だ。そのため、新教育課程に従ったカリキュラム改革には取り組んでいるが、学級規模が1学級70人近いという学校もある。むろん、中・高併設の、進学に有利な学校や旧重点中学への入学をめざして、進学塾が広がる傾向にもあり、親が子どもの小学校時代から有名大学進学に備えているというケースも少なくない。つまり、受験競争の低年齢化である。したがって地方中都市あたりでも、受験圧力による家庭内暴力や子どもの自殺・不登校なども広がっている。ある中学校の教師たちは、日本の子どもの教育問題（いじめ・不登校等）を説明したら、すかさず「こちらと同じですよ。」と口をそろえて答えてくれた。

＜「素質教育」への転換＞

いわゆる“詰め込み型”“教師中心”の授業は長い中国教育の伝統であった。先述のごとく21世紀を迎え、教育内容・方法の現代化を意味する「素質教育」への転換が教育改革の主要な柱の1つとして推し進められてきた。その1つの画期が2001年9月からの新教育課程への移行である。これについては、全体としては国主導で進められてきたが、都市部では上海市のように市教育局を中心に大学入試の改革と合わせて独自の素質教育カリキュラム（上海市なら「上海カリキュラム」⁸）をつくってきた都市もある。広大な国土、大きな生活文化格差の中国では、中央政府・教育部が教育課程を改訂したから、「新学期」から全国どこでもすぐに切りかわるわけではない。教育課程改革の実施にも地域間格差があるのだ。

殊に「素質教育」の実施にはさまざまな施策が必要である。授業観の転換も必要だし子ども中心の新しい授業の進め方や「総合実践活動」のような新しい学習時間の設定に対応した教師の研修・資質向上も、学校内の設備の充実、教員養成の改革（教員養成機関の高等教育—主に4年制「本科」—への移行、養成側の教員の学歴更新など）も求められる。これに小学校から始まる「英語」とコンピューター教育も加わり、教員スタッフと設備・施設についての学校差が存在しつつも、都市部ではともかく実施されている。

ここでは先進的なとりくみの例として、上海市の事例を紹介しよう。

上海市では、1990年代に初級中学までの義務教育の完全実施に力を入れ、これがほぼ実現すると「素質教育」を独自に研究開発しながら「上海カリキュラム」を編成し、実施してきた。これが市民の高い教育要求と新たな産業構造に適合した創造的な資質・能力の養成の必要に対応したものであることは言うまでもない。

上海市はこれに対応して大学入試改革に着手した。大学入試は今も「全国統一試験」の成績によって合否基準が大学ごとに示され、選抜されることになっているが、上海市は1985年から、この「統一試験」から離脱して独自の出題を行い、2001年からは試験日も独自に設定するようになった。北京市も2001年からこれに追随した。それを契機に思考力や想像力、探求の精神とそのスキルを大事にした上海市の高級中学教育がどう大学教育に適合しているかを、大学と共同で研究し成果があることを示した。しかし、全国的な教育システムの中で、民衆の激しい進学熱を冷却することはできず、受験競争体制の波をのり越えられている訳ではない。管見のかぎりでは、上海市のほか天津市など大都市のいくつかでは、国の教育課程を先導するほどの独自の研究やカリキュラム改革、地域と学校の連携（社区教育）などを生み出しているようだ。しかし、高い進学要求の中で生み出される民営学校のハイ・レベルの「教育商品」の“魔力”が、受験学力から生活学力・素質教育への転換の方針ととりくみを侵食しないかどうか、注目される。

省都の都市や地方中都市の高級普通中学を見る限り、授業中の教師のパフォーマンスや表現力が豊かになり、授業によっては生徒たちのディベートもとり入れられている。しかし、正答できない生徒を立たせたままにして厳しく叱正したり、成績の振わない生徒を学級のうしろの座席に座らせ、彼らを無視して授業を進めたりする様子も珍しくない。つまり「素質教育」の成果は、「できる子」だけのものになっていたり、受験競争と大学入試の求める古い「学力」の形成の圧力に押しひしがれている状況だということができよう。

＜都市貧困層の教育問題＞

中国の都市教育の改革に新たな課題を提起するのが、「農民工子弟教育問題」である。「農民工」というのは、農民戸籍を持つ労働者といった意味である。多くの都市に“出稼ぎ農民村”とでもいふべき貧困地区が形成され、出稼ぎ農民とともに都市に流入した子どもたちの教育（就学保障）問題が生起しているのだ。「農民工」の数は全国で1億2107万人（2000年）、その学齢期子弟も600万人以上と推定される。

中国の戸籍制度の代表的な特徴の1つは、国民が「農民戸籍」と「都市戸籍」に分けられ、移転の自由がないことだ。むろんこれが工業化・現代化の中で巨

大な人口の都市流入の防波堤になっていることも確かだが、その矛盾も小さくない。就学に関していえば、現住所ではなく戸籍地でしか「受教育権」が保障されないため、「農民工」の子弟の義務教育学校就学すら、都市では保障されないのだ。現実には、農民工子弟を受け入れている公立学校もあるが、その場合も(1)「借読費」などよばれる校区外入学者の付加金を払わなければならないし、(2)その都市の定める一定の「証明書」を提出しなければならない。貧困やその他の理由で、これらが満たせない都市流入家庭も多く、そのため「民工子弟学校」という無認可・民営の義務教育学校が建てられてきた。むろんその授業料が払えないため、不就学や中退に陥っている子どもも存在するが、例えば首都北京市の郊外部に当たる海淀区では41校(2000年)もの民工子弟学校が林立するに至っている。

こうしたなかで中央政府も原則として都市の公立小・中学校への就学を受け入れるような決定・通達を出したが、各市政府は財政上の負担等の理由で決して積極的に受け入れず、問題が終息に向っている訳ではない。この問題の背景には、戸籍制度と学籍の問題のほか、都市と農村間の大きな所得格差の問題が横たわっている。またこの問題自体が、発展する中国都市部の地域内格差の広がりを示しているのだが、「調和ある社会」(和諧社会)をめざし、「総合国力」と「国際競争力」の向上のために「教育の優先発展」を国策として近年位置づけている政府にとって、「教育改革」の緊急な課題となっている。

Ⅲ 農村の教育と教育改革

広大な国土を有する中国の人口は、今でも約6割が農村人口によって占められている。その農村では、1990年統計ですら農村女性の20歳代の約30%、50歳以上の90%以上が非識字者であり、その時点で未だ毎年少なからぬ若年層の新たな非識字者を生み出しつづけていた。つまり1986年の義務教育法によって小学校と初級中学校の9年間がはじめて“義務教育”とされたが、現実にはこのような状況であった。中国の高等教育進学率は15%を超え、マーチン・トロウにしたがえば「大衆化(マス)段階」だが、農村の貧困県では義務教育完全実施が課題なのであり、「大衆化」段階どころではない。こうした大きく、深刻な教育格差を踏まえながら、農村部における教育改革の進捗状況を見ていきたいと思う。

<農村教育と教育格差の是正>

まず最初に現在の農村の状況にふれておこう。中央

政府は年平均9%以上で成長を続ける中で、広がる地域間格差や階層格差、それにかかわる様々な住民の不満などに対して「調和とバランスのとれた社会」(和諧社会)の実現を目標にかかげてさまざまな施策をくり広げている。

ところで統計上「農村」とされるのは「郷・村」である。農村県の中心部、すなわち“田舎まち”は「鎮」であり「市」とともに別立て、又は都市部に入れられる。むろん「市」内の周辺部にも農林漁業地域が存在する。また、その農村の中にも大都市近郊で商品作物を生産する地区もあれば、山間部の僻地もある訳だ。そのような都市と農村の所得格差を見れば、「改革開放」後いったん縮まったが、いまや拡大傾向にあり都市と農村の格差は3.22倍(2005年)になっている。農村は、経済発展に伴って都市型生活文化が浸透し、その現代生活にふさわしい家庭収入を求めて出稼ぎ者を生み出すのだ。そして、農村と農村の間の格差、農家間の格差も大きく、沿海の「東部」の農村の平均所得と内陸「西部」の平均所得との差は、都市と農村の全国平均の格差と同じかそれ以上である。したがってここでは、内陸部「西部」の農村を念頭に考えていくことにする。

貧困な農村と都市との教育格差は、いرونなところにあらわれている。農村では(1)義務教育学校への完全就学の実現もままならず、不就学・中退の子どもが未だにいること、(2)高級中学(高校)、大学への進学機会が著しく低いこと、(3)児童・生徒1人当たりの公的教育財政保障に格差があり、学校の校舎・施設・設備に大きな格差があること、(4)教職員の学歴水準や資質に差があり、教育内容・方法の現代化、即ち新しい教育課程の実施も十分進められないことが顕著である。むろんこの背後には農村の生活水準の低さや農村県の財源不足による教育財政上の貧困が横たわっている。順に見ていこう。

まず義務教育については、先述の如く「以県為主」即ち県(都市では「市・区」)が責任を持って管轄するように分権化されたが、ごく最近まで「希望工程」[春蓄計画]⁹⁾といった民間(外国や香港などを含む)からの寄附金をあてこんで農村教育財政運営が(国の方針として)行われてきた。近年ようやく、農村住民の不満や極端な貧困と格差のもたらす矛盾を背景に国庫が地方教育財政を支える方向に転換した。

その中で、2000年を例にとって東部・西部を比較すると、小学校入学率で東部99.72%、西部97.86%(全国平均99.09%)だが、小学5年在留率では、各々98.10%と84.20%と14ポイント近い差が生じている。初級中学入学率では、各々95.13%と72.38%(全国平均86.48%)である。農村の小学校入学率はこの2000

年から微増で、05年でも99.15%¹⁰に止まっている。02年の調査によると東部・山東省の西部の農村県で初級中学卒業率が70%の学校や、東北部の省で50%以上が（農民工子弟として流出した生徒を含め）中退している学校の例が報告されている。¹¹つまり、元々の貧困に加え、「格差化」が進む中で、百人に一人の子どもが小学校にも行けないという事態の改善が進まず、2004年時点でも全国で約6%の子らが義務教育を修了しないままである。

2000年から現在（2008年）までの間、義務教育完全就学率は確実に上昇しつづけてきたが、その一方で「資格不足教員」や古い「危険校舎」解消のため、強引な学校統廃合が実施され別の形の矛盾も生み出している。不十分な財政基盤の下で、こうした義務教育完全実施への県の財政投入が行われるため、農村の高級中学・職業教育の拡充は遅れ、全国平均で見ても1997年によやく40%に達した高級中学進学率は05年に至っても52.7%に止まっている。ちなみに、この間大学進学率は、9.1%から21.0%へと倍増し、高級普通中学進学者の大学進学率が急上昇している訳である。それは即ち、農村県に「進学高級中学合格に賭ける」家庭を生み出している。学業優秀な子どものいる貧困な世帯の場合、その学費は出稼ぎと親戚等からの借金でまかなわれている。したがって、農村県では数少ない高級中学の入学定員を増やして規模拡大が行われ、そこへの合格をめざして、統合で校区が広がった初級中学の寄宿舎では、教師が“進学”のために夜の「学習時間」の勉強の指導をする。そのため、徒歩通学できる家庭からも「寄宿舎にうちの子も入れてくれ」という要望すら起っている。こうして、初級中学の教育が必然的に「受験体制化」していくわけだ。このように義務教育未修了の子どもが引き続き残存しつつ、「農山村から都市の大学への進学」の細い道とそれをめぐる競争が広がり「農村教育改革」と素質教育に歪みをもたらしている。

次に高等教育について省・直轄市の間の進学率の違いを見てみよう。首都・北京市では37.6%、上海市で40.4%、東部の江蘇省21.3%、浙江省18.8%なのに対して、西部の貴州省8.1%、広西壮族自治区7.6%、チベット自治区（最低）5.5%（全国平均13.3%—01年）である。ただ、省ごとの1人当国内総生産（GDP）の順位の高い甘肅省（30位—下から2番目の省）が大学進学率では17位だったり、経済発展の著しい広東省（6位）が21位と低迷していたり、省レベルの経済発展と大学進学率上昇の間には単純な相関関係では考えられない固有の構造もあるが、全体として内陸農村部の省が「大学大衆化」段階にはないことは明瞭である。

大学進学条件となる高級中学就学者に占める農村出身生徒の割合の低さが、農村からの大学進学困難さを裏付けている。2000年の調査¹²によれば、都市と地方の町（県鎮）と農村に分けた場合、農村の小学生数が全国総数に占める割合が65.4%（都市14.0%）であるにもかかわらず、高級中学生数は、都市の38.5%に対し、13.1%になっている。中央政府は農村の中でも「貧困県」を特別施策の対象県として指定し国庫補助を行っているし、学費や寄宿舎費用の免除も行っているが、農村の文化水準、家庭の所得水準の低さが足かせとなっていることは否定できない。

<素質教育への転換と農村教育>

農村における「素質教育」実現への道は、徐々に踏みかためられているが、一方でそれを阻害する要因が、今の教育改革の中で生み出されている。むろん、省や県の教育局は、国の方針に沿って国の教育課程基準の完全実施のためにも奮闘している。そこでは、子ども中心の授業、個性に即して能力を培う質の高い授業への転換が求められており、さらに小学校からの英語とコンピューターの授業の導入が加わり、そのためには小学校・初級中学・高級中学の施設・設備の充実や教師の「教育観・授業観」の転換とそれにふさわしい技量の修得が求められる。むろん、国定教科書に沿った教師中心の、どちらかと言えば“詰め込み型”・正答主義の授業が中心だったことからすれば「転換」は容易ではない。

まず第一に設備・施設面での対応から言えば、何しろ古びた木の机・椅子が並ぶ教室、窓ガラスが割れてもそのままの寒い寄宿舎、不衛生で汚いトイレなどが改善されないままにパソコン室を作っているありさまである。ただ県鎮（県の中心部の鎮、即ち田舎まち）の学校では「表現活動」のための机・椅子を置かない大きな教室もあり、「総合実践活動」も取りくまれているケースが多い。即ち、教育内容・方法の現代化は、「田舎まち」まで来たが、山村には来ていない、という西部の省が多い。

第二は、この「改革」を実践する教師の力量形成の問題である。中国では、教師は各学校が採用するため、高級教師や特級教師は都市の有力校に集まってしまう。したがって、山村・僻地の学校の教師の学歴・等級は平均して低く、中等教育機関である師範学校卒の中・高年教師も多く、全教師に新たな教育観・授業観とそれにふさわしい教育活動の技術を身につけさせることは容易ではない。そのため、職場での校内研修、優秀教師の期限付きの農村派遣、衛星放送テレビによる「現代遠隔地教育プラン」で先進地の授業改革を学ぶシステムの整備、校長らの先進地視察などの施策がとられている。しかし、それには時間と地道な積み重ね

が必要で、容易でない。中等学校のばあい、いわゆるランクの高い人気校ほど新教育課程の新科目・領域の授業を完全にとり入れて“英才教育”的なものとして展開しているが、農村の初級中学の多くは、一般の教科の授業では、教師の発問や説明、教具の工夫など“パフォーマンス”は豊かになった。しかしその授業も子どもが自分たちの探究活動と討論によって答えを見つけ出すのではなく、結局のところ正答主義の一種に過ぎないケースが多いが、それはそれで大きな改善である。しかし、そこへ中国式“英才教育”と受験競争の波が押し寄せる中で学力の高低によって生徒を差別的に扱う傾向が農村県でも初級中学からはっきりとあらわれている。

今や、中央政府は「社会主義和諧社会」の実現を相言葉に“三農問題”、即ち農村・農業・農民問題の解決をめざし、2005年の年頭の挨拶で胡錦濤総書記は「今度は、都市が農村に恩返しする番だ」と述べている。そして、2007年には「教育発展をこそ優先的にとりくみ、人的資源強国を築こう」という「教育優先発展」政策も採用されるようになった。しかし、農村の貧困問題を解決し、教育格差を解消し、「現代にふさわしい知識経済に適合した国際競争力を持った人的資源」の養成を「教育公平」の原則の下で農村に定着させる、という課題は大きな矛盾を抱えているように思われる。それが農村での教育改革の現状だと言えそう。

<補説>中国の少数民族教育の改革

中国には、人口の約92%を占める漢族のほかに55の少数民族が居住する。その中で最大の少数民族・壮(チュワン)族の人口は約1500万人である。また55の民族の中には、朝鮮族・カザフ族のように隣国の多数民族が、中国の少数民族として認定されている民族が含まれる。それぞれの民族の集住地域では民族独自の生活様式や文化が息づいているが、かなりの者が直近の都市や大都市に移住しているケースも多い。

中国政府は1954年から「民族区域自治制度」を採用し、省レベルでは寧夏回族自治区、新疆ウイグル族自治区など5つの「省」は「民族自治区」とされており、区長には少数民族が就くことになっている。むろん、住民の意思によって独立することを認めていない制度である。少数民族自治区には、省レベルの「自治区」のほか、自治州、自治県がある。(吉林省延辺朝鮮族自治州とか、広西壮族自治区三江侗族自治县などである。)東部・北西部の少数民族は貧困な民族は少ないが、南西部(貴州省・雲南省・チベット自治区など)の少数民族は概して貧困で教育水準が低く、国指定の「貧困県」も多い。

このように少数民族の子どもの教育現実は様々なの

だが、少数民族教育の改革は、主に(1)発展の遅れた少数民族地域の教育水準の向上、(2)「中華民族」の団結の下の「民族の自覚」と当該民族独自の教育の発展に力点を置いて取り組まれている。(1)については、農村教育改革や「西部大開発」の施策に含まれて取り組まれているものがベースになっているので、その部分については述べないが、少数民族向けの特別施策がいくつかある。代表的なものは、「二言語教育」の充実と進学特別措置である。二言語教育は、少数民族の母語と漢語(共通語)の両方で教育を行うものだ。二言語教育の質の向上のために教師の養成と研修の機会と体制が保障されている。しかし、改革開放後の経済の急成長の中で「二言語教育」をめぐる状況は大きく変わっている。その1つは、少数民族言語・文化の継承が危うくなっていることである。民族言語について見れば、チベット族、ウイグル族、蒙古族など、固有の広い土地にその民族が集住し、日常的に母語で会話して生活している少数民族以外の民族——特に西南部の少数民族で民族言語の消滅すら危惧される。1949年の建国後、文字を持たない民族の文字づくりなどが取り組まれた経緯もあるが、「学校」と「都市化」は、教育と交流・交易を通して漢語を浸透させた。したがって食事や冠婚葬祭などには民族文化を残しているが、家庭内では高齢者のみが民族言語を喋る、という家庭の子どもも多い。そこから二言語教育を望まない父母も増えている。そこには、村を出て進学したり、働いたりする時、漢語が堪能な方が有利だという意識があるからだ。

進学、特に高等教育への進学には少数民族出身者への民族言語での出題や配点上の配慮、さらに同点の時の優先入学権などがある。また中央民族大学など少数民族教育機関としての大学もいくつかつくられている。

近年、2008年の北京オリンピック開催と軌を一にして、「中華民族の偉大な再興」「総合国力の振興」というスローガンが、経済発展を背景によく使われるようになっていく。少数民族教育の分野では従来から、一方で少数民族の言語・文化の継承を、と言いつつ、それはあくまで「中華民族の大団結」というナショナリズムの鼓舞とセットで主張されてきた。ウイグル族やチベット族などの中でくすぶり続ける独立志向を意識しながら、この「大団結」が「中華民族の偉大な復興」のかけ声と符合するかのようにならざるを得ない少数民族教育の改革の目的の中心に位置づけられている。08年3月のチベット暴動は、経済成長のもたらす矛盾と「中華民族」という国民統合のためのフィクションの抱える危機を象徴していると言えよう。

注

- 1 中国では、「農山村」という語句は使用しない。それだけではなく漁村や放牧（草原）地域も含めて、「都市」に対する「農村」として使用（特に、統計上の区分として）されているので、基本的にはこれに従って表記した。
- 2 「民弁教師」とは、農村の校区住民あるいは保護者が共同で給料を支弁して正式教員を補充するために雇われている非正規教員のこと。
- 3 中国の大学は従来、授業料無償（国費負担）だったのと引き換えに、卒業生の就職先（職場）を国が決めて配属していた制度のこと。
- 4 教育財政の不足を「社会の活力の利用」という名目で、校舎建設や施設の充実のために、貧困地区に民間等の義捐金をあてこんでいた。「民間等」の中には、世界銀行や外国 NGO の援助、香港を含む富裕層や有名俳優、一般人からのカンパ、東部の都市部の「姉妹校」や国内の姉妹援助関係の都市教育局が入っている。
- 5 上海市の例は後述。天津市は、「優質教育」と呼んで授業改革にとりくむと共に障害児の教育保障とその質の向上などに力点を置いてとりくんできた。
- 6 中国報道では、北京市や天津市、上海市、広州市などの大都市への出稼ぎ（農民工）のケースばかりが報道されているが、湖南省南部の農山村から広西壮族自治区の桂林市へ、など省内又は近隣の省の都市部への「出稼ぎ」も多い。「出稼ぎ」は家族ぐるみ移住するケースもあるが、家族の一部だけの場合も多く、その場合農山村に子どもだけが残り、祖父母や親戚に預けられる場合などの「留守家族児童問題」も発生している。
- 7 国家教育發展研究センター編著『2006年中国教育綠書—中国教育政策年度分析報告』教育科学出版社 2006年 p.14. 2005年の統計数値はほとんどこれに依った。
- 8 「素質教育」への改革のために1980年代後半から研究し創造してきた「上海市中小學課程改革方案」（1990年）と「全日制九年制義務教育課程標準（草案）」（1991年）を中心にした上海市のカリキュラムづくりから生み出された教育課程案を「上海カリキュラム」と呼ぶ。
- 9 「希望工程」は、貧困県などの子どもの就学を保障することを目的に校舎新築・増築・改築などのために有名人が呼びかける形で義捐金を集め支援するプラン。「春蓄計画」は、女性の就学・上級学校進学を保障するために、元副主席・宋慶齡を中心に支援を募っている援助プラン。
- 10 国家教育發展研究センター編著 前掲書 p.29.
- 11 転換期中国重大教育政策事例研究グループ『格差の縮小—中国教育政策の重大テーマ』人民教育出版社 2005年 pp.14-16.
- 12 余秀蘭『中国教育の都市・農村格差—1つの「文化

的再生産」現象の分析』教育科学出版社 2004年 p.216.

主要参考文献

(邦文文献を中心に—但し、筆者執筆のものは一括後掲—)

- 阿部洋編著 『「改革・開放」下中国教育の動態』東信堂 2005年
- 一見真理子（研究代表者）『科学研究費補助金研究報告書・親の学校参加に関する国際比較研究—学校と親とのパートナーシップ関係形成を中心として—』2002年
- 石附実編 『比較・国際教育学（補正版）』東信堂 2006年
- 遠藤誉 『中国教育革命が描く世界戦略—中国の国立大学法人化と産学官協同』厚有出版 2000年
- 王智新 『現代中国の教育』明石書店 2004年
- 大塚豊 『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部 1996年
- 大塚豊 『中国大学入試研究—変貌する国家の人材選抜』東信堂 2007年
- 岡本雅享 『中国少数民族教育と言語政策』社会評論社 1999年
- 小川佳万 『中国の学校改革—市場体制下の教員評価—』大桃敏行他編『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房 2007年
- 小川佳万 『社会主義中国における少数民族教育—「民族平等」の理念の展開』東信堂 2001年
- 黒澤惟昭・張梅 『現代中国と教師教育』明石書店 2000年
- 吳琦来 『中国の後期中等教育の拡大と經濟發展パターン—江蘇省と広東省の比較分析』東信堂 2005年
- 篠原清昭 『中華人民共和国教育法に関する研究』九州大学出版会 2001年
- 朱浩東主編 『論集・人間形成の課題と教育』三一書房 2007年
- 新保敦子 『教育』中国研究所編『中国年鑑2006』創土社 2006年
- 高崎宗司 『中国朝鮮族—歴史・生活・文化・民族教育』明石書店 1996年
- 鄭杭生・奥島孝康編 『中国の社会—開放される12億の民』早稲田大学出版部 2002年
- 日中教育研究交流会議 『研究年報』各年度版（事務局／玉川大学朱浩東准教授）
- 劉文君 『中国の職業教育拡大政策—背景・實現過程・帰結—』東信堂 2004年
- 呂煒編著・成瀬龍夫監訳 『大学財政—世界の経験と中国の選択』東信堂 2007年
- 若林敦子 『現代中国の人口問題と社会變動』新曜社 1996年

- 仲田陽一 「現代中国における『農村教育総合改革』の現状と問題点」熊本大学教育実践総合センター『熊本大学教育実践研究』第19号 2002年
- 仲田陽一 「変わりゆく中国社会と教育——広西・融水ミャオ族自治州に焦点をあてて——」第2回熊本大学日中教育交流訪問団報告書『共に生き、共に学ぶ』2002年
- 仲田陽一 「変貌する中国社会と教育改革——広西チワン族融水ミャオ族自治州の調査に即して——」『九州教育学会紀要』第30巻 2002年
- 仲田陽一 「現代中国の初等教育改革と“隠れた争点”——西部・少数民族貧困県からの視点——」日本教育制度学会『教育制度学研究』第10号 2003年
- 仲田陽一 「変貌する中国社会と教育の現状——広西壮族自治区の都市と農村の学校調査から——」日本教師教育学会・日中教師教育研究交流のための公開研究会報告 2003年
- 仲田陽一 「すさまじい『教育改革』の嵐と子どもたち」第3回 熊本大学日中教育交流訪問団報告書『一期一会』2004年
- 仲田陽一 連載「中国の少数民族と教育」(1)～(6)『人権と部落問題』誌 2004年6月号～11号 部落問題研究所 2004年
- 仲田陽一 「中国農村教育改革の新展開——広西壮族自治区農村県の調査に即して——」第4回熊本大学日中教育交流訪問団報告書『創新——喜怒哀楽のスタディツアー』 2005年
- 仲田陽一 「現代中国の教育改革のゆくえ——広西壮族自治区の学校調査に即して——」前掲『創新——喜怒哀楽のスタディツアー』 2005年
- 仲田陽一 「現代中国教育改革と地域間格差問題——広西壮族自治区の農山村の現状を通して——」日本教育学会第64回研究大会（東京学芸大学）発表原稿 2005年（私家版）
- 仲田陽一 「中国農村教育改革2006——広西チワン族自治州からの報告——」第5回熊本大学日中教育交流訪問団報告書『芽ばえ』 2006年
- 仲田陽一 連載「中国の子どもと学校」(1)～(6)『子どもと教育』誌 2007年6月号～11月号 ルック社 2007年
- 仲田陽一 「現代中国の農村社会と子ども・教育——『農村教育改革』の展開に即して——」朱浩東主編『人間形成の課題と教育』三一書房 2007年
- 仲田陽一 「中国における教育人権と都市・農村の教育格差」『部落問題研究』第186号 部落問題研究所 2008年

なお、中国教育の基礎的資料として、『人民教育』誌、『中国教育報』誌と『中国教育事業統計年鑑』（人民教育出版社）及び『中国教育緑皮書——中国教育政策年度分析報告』（教育科学出版社）各年度版が必携であろう。